

2022年9月28日

各 位

## 手形・小切手に関連する手数料の改定について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、手形・小切手に関連する手数料につきまして、下記のとおり改定することといたしましたので、お知らせいたします。

本改定は、2022年11月4日（金）の電子交換所の稼働を踏まえ平易な手数料体系とし、手形・小切手の流通量が減少するなか関連するサービスを安定的に提供するために見直しを行うものです。

当行は今後ともお客さまのお役に立てるよう、金融サービスの充実に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 実施日  
2022年11月4日（金）
2. 改定内容

(消費税込)

改定後			改定前			
代金取立手数料	交換取立	660円	代金取立手数料	同一交換所内	同一市町村内	220円
	個別取立				同一市町村外	440円
同一交換所外		本支店宛	440円			
		他行宛	普通扱い	660円		
			至急扱い	1,100円		
小切手帳発行手数料	5,500円	小切手帳発行手数料		2,200円		
		小切手帳発行手数料（署名鑑印刷サービスあり）		2,310円		
手形帳発行手数料	5,500円	手形帳発行手数料		2,200円		
		手形帳発行手数料（署名鑑印刷サービスあり）		2,310円		

以上

本件に関するお問い合わせ先  
 経営企画部 広報室  
 TEL 023-623-1221（代表）  
 【受付時間】9:00～17:00